

〈介護福祉士実務者研修受講資金〉

借入申請から交付までの流れ



…申請者



…実務者研修施設



…県社協

1

申請書類を揃えて
実務者研修施設に
提出

- 申請者は次の①～④の書類を、実務者研修施設の在学期間中（受講終了日の1ヵ月前まで）に実務者研修施設に提出します

① 貸付申請書（第 1-①号様式）	③ 申請者の住民票
② 実務経験（見込）証明書（第 1-②号様式）	④ 連帯保証人の所得課税証明書（市町村発行）

※ 受講終了日の1ヵ月前とは、⑤「実務者研修施設の長の推薦書」（第 1-③号様式）に記載される受講（予定）期間終了日の1ヵ月前をいいます

2

各申請者の申請書
類①～⑤を県社協
に提出

- 実務者研修施設は、各申請者が提出した上記①～④の書類に不備がないことを確認し、申請者ごとに次の⑤の推薦書を添付のうえ新潟県社会福祉協議会に申請書類を提出します

⑤ 実務者研修施設の長の推薦書（第 1-③号様式）

3

内容確認・審査結
果の通知

- 提出された①～⑤の申請書類の内容について確認し、貸付けの可否について審査を行った後申請者及び実務者研修施設に審査結果を通知します

※新潟県の予算により貸付決定されるため、予算状況により貸付けが受けられない場合があります

4

借用証書等を県社
協に提出

- 貸付決定者（借受人）は、連帯保証人と連署・押印のうえ、貸付金振込口座を記入した借用証書等を貸付決定通知受領から14日以内に県社協に提出します

<input type="checkbox"/> 借用証書	<input type="checkbox"/> 振込口座の銀行口座通帳の写し
<input type="checkbox"/> 連帯保証人の住民票又は運転免許証の写し	

5

貸付金の交付

- 提出された借用証書および連帯保証人の住民票又は運転免許証に不備がないことを確認し、借受人が指定した振込口座に貸付金を一括交付します

※ 貸付決定から資金交付までは約1ヵ月かかります。なお、貸付金の交付は実務者研修施設の在学期間内ですので、早めの申請手続きをお願いします。